平成２７年（フ）第５６０号
北九州市門司区白野江１丁目８番14―204号
債務者　中田　惠子
1　決定年月日時　平成27年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１７３号
山形市江俣４丁目16番23号　田中ハイツ２号、前住所山形市五十鈴１丁目６番９号　コンシニティー522号
債務者　里見　博行
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　朋泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３７１号
大分県臼杵市大字臼杵702番地の32
債務者　佐々木修一
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７８号
大分県臼杵市大字臼杵702番地の32
債務者　佐々木次生
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５０６号
静岡県浜松市南区東若林町1037番地の７　ソルフェージュ103号室、前住所静岡県浜松市北区細江町三和86番地の20
債務者　佐藤　惇子
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉下　龍輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５８５号
福岡県遠賀郡水巻町二東１丁目16番１号
債務者　江口二三子
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下結香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２０６５号
横浜市磯子区洋光台２丁目１番19―403号
債務者　堀　　一文
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５６号
岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志1679番地４
債務者　新多　光彦
1　決定年月日時　平成27年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第３５号
秋田県大仙市四ツ屋字下古道112番地１
債務者　鎌田　翔悟
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第１１５９号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２―11―408
債務者　岡野　哲也
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
埼玉県東松山市大字松山2488番地75
債務者　北爪真由美
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第８８７号
京都府城陽市寺田大川原42番地の５
債務者　岡崎　　功
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１８９０号
札幌市西区西野６条７丁目１番１号　グループホームサポート六条
債務者　山本　昇三
1　決定年月日時　平成27年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７８１号
神奈川県茅ヶ崎市今宿243番地３－１―101号
今宿住宅
債務者　五十嵐信夫
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７８２号
神奈川県茅ヶ崎市今宿243番地３－１―101号
今宿住宅
債務者　五十嵐由美子
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８４号
広島県三原市宮沖２丁目８番17号
債務者　向井　　顕
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１７４２号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番110―902号（大幸東団地）
債務者　月原　博美
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部